

入札監理小委員会における審議の結果報告 自動車検査用機械器具の保守管理業務（北陸信越検査部管内）

自動車検査用機械器具の保守管理業務（北陸信越検査部管内）については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 28 年 4 月から平成 30 年 3 月までの 2 年間を期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 実施要項（案）全般の審議について

民間競争入札は今回で 2 期目であるが、1 期目は 2 回入札を行ったが入札不落であったため、北陸検査部管内の事業所毎に個別に一般競争入札を行っており、業務を包括的に実施できる事業者の新規参入を含む競争性と外部有識者等による評価委員会の設置が課題となっている事業である。

実施要項（案）の修正を伴う委員の意見はなかったが、以下の 2 点について確認した。

- ① 1 期目において 2 回入札を行って入札不落となり、北陸検査部管内の事業所毎に個別に一般競争入札を行っているが、複数応札の見込みについて。
 - ・現在、関東及び中部検査部管内を委託している事業者及び北陸信越検査部管内の地元の事業者にも積極的に情報提供して入札参加を促しているところ。
- ② 外部有識者等による評価委員会の設置の動向について。
 - ・平成 28 年 4 月に別の独立行政法人との統合を予定しており、当該統合に合わせて外部有識者等による評価委員会の設置を検討する。

2. パブリックコメントの結果と対応について

平成 27 年 10 月 1 日から 10 月 15 日まで意見募集を行ったところ、寄せられた意見等はなかった。

以 上